

# 精神保健福祉士と弁護士との連携をめざして

～精神障害者の権利擁護充実のために～

共催 日本弁護士連合会・社団法人日本精神保健福祉士協会

日時 2012年1月28日(土)

13:00～17:00(開場 12:30)

場所 弁護士会館2階講堂「クレオ」BC 参加費 無料

精神障害(者)と聞き、怖く思ったり、またどのように思われるでしょうか。精神障害者は疎外されなければならない存在ではありません。精神疾患は特別ではなく、約40人に一人の国民がかかる、誰もがかかりうる普通の病気です。精神障害者は精神科病院等に入通院している過程において法的問題に直面し困惑していることが多く、そのことが地域生活の破綻や自殺の引き金になることもあります。

精神保健福祉士(PSW)は、精神障害者の生活支援や権利擁護に携わっていますが、適切な相談や連携の相手を得られず、相続や財産管理等の法的問題に適切に対応できていない状況があります。このような状況において、精神障害者の権利擁護に携わっている弁護士はごく限られており、また、日弁連委託援助事業(※)も必ずしも活性化されているとは言えません。

本シンポジウムでは、日弁連委託援助事業を活性化させるためのモデル事業の内容および実践例を報告するとともに、各県においてどのように弁護士と精神保健福祉士とが協働して精神障害者の権利擁護に関わっていくか、また、弁護士がどのように精神科病院等に関わっていくかなどについて議論します。ぜひ、心の病を背負った人達の権利や幸せの実現を一緒に考える機会にしませんか。

※日弁連委託援助事業(精神障害者に対する法律援助及び心神喪失者等医療観察法法律援助)

日弁連では、精神障害者に対する退院請求等の行政手続代理や心神喪失者等医療観察法にかかわる行政手続代理等を定め、かかる事業の地域間格差の解消及び活性化をめざし、また将来的に退院請求等支援の国費・公費化実現のため、日本精神保健福祉士協会と協議の結果、協働モデル事業を行うこととし、既に実験的に複数の弁護士会で実践中です。

## プログラム(予定)

### 第一部 報告

「モデル事業の概要」松本成輔氏(弁護士)

「精神保健福祉士と弁護士との協働関係」齋藤敏靖氏(PSW)

「福岡における取組報告」宇治野みさゑ氏(弁護士)

### 第二部 パネルディスカッション

「精神障害者の権利擁護に向けた課題と取組」

下野正健氏(福岡県精神保健福祉センター 所長)

宮本浩司氏(アネックス湊川ホスピタル PSW)

木村由美氏(山梨県立北病院 PSW)

池原毅和氏(弁護士)

松本成輔氏(弁護士)

コーディネーター:大塚淳子氏

(社団法人日本精神保健福祉士協会)



「霞ヶ関」駅 B1-b (弁護士会館地下1階に直結)

- ◆地下鉄有楽町線「桜田門」駅5番出口から徒歩8分
- ◆JR山手線「有楽町」駅から徒歩15分

参加申込書は、ウラ面をご覧ください。

お問い合わせ先:日本弁護士連合会 人権部人権第二課(TEL:03-3580-9968, FAX:03-3580-2896)

